

士族授産会社 四山社と旧直入郡の蚕糸業(上)

鳥 養 孝 好

はじめに

一九九二年から九三年にかけて大分県文化課の、そして九五五年に竹田市文化財課の手で発掘された竹田市大字竹田字裏丁(浦町)に所在する近代遺構は、製糸会社である四山(株式会社)社とその後身である直入製糸場の遺構の一部である。

四山社は、一八八一年に士族授産資金の貸与をうけて設立され、養蚕、製糸を業として発展し、一八九一年に株式会社化されて一八九五年には第四回内国博覧会で「進歩二等賞」を受賞する優良企業として、のちに繰糸釜数九〇釜の全国中位の製糸場となり、後発する豊肥地区五社はもとより、大分県下の製糸場をリードする一翼を担う立場にもたったのである。

ところが、一九〇二年に経営の破綻が顕在化し、懸命の努力にもかかわらず再建は果たせず、一九〇四年、工場等一切は大分銀行・第二十三銀行の担保物件として競売に付され、新会社としての直入製糸場にかわって出発するが、これも長続きせず、一九〇九年には操業を行っていなかったことは事実である。四山社以来の存続は二八年間と推定することができよう。

さて、これまでに四山社にかかわる研究は、その大略を三期にわけて考えてみると都合がよいようである。

a 太平洋戦争まで この時期は、四山社の研究というよりも、各種の功労者顕彰の一端として、蚕糸(蚕織)業に功績のあった、井上快助・馬淵小源治・拓植(浦部)ミシ・上島龍記・大野恒徳らの伝記が編まれ、また公刊されてゆく。例挙しておきたい。

『直入郡誌科』 未刊 直入郡役所編 一九〇三

『豊岡村人物調』 孔版 豊岡尋常高等小学校編 一九一五

『直入郡志』 直入郡教育会編 一九二三

b 太平洋戦争後

戦後の経済史への関心の高まりのなかで県下経済史の研究が進められ、四山社は県経済史・製

糸業史のなかに位置付けられる。ここに、前の時期に属する好著の一例を含めて紹介してみたい。なお、『大分県乃蚕糸業』に記述される、とくに馬淵小源治の記事の中には、当地の蚕糸業にとって重要な内容が含まれており、この記事は初期の四山社に関係したらしい武藤某の「養蚕手はじめの記」によるとされるが、原典の所在は不明で、一八九一年の四山社株式名簿に武藤姓は見当たらない。

『大分県乃蚕糸業』 大日本蚕糸会大分県支部編 一九一三

『大分県政史』 県勢編 富来隆編 一九五六

『大分県史』 近代編Ⅰ 富来隆編 一九八四

c 一九九〇年代

四山社についての本格的研究は、該遺構の発掘が契機となって開始され、次第にその実態が解

明されていく。本稿もこうした先学のあとに連なるものとしてよい。

『四山株式会社とその周辺』 竹田高校民俗部(吉田・城井) 別府大学日本史研究室『国史纂集』第二四号 一九九四

『株式会社四山社跡』 松尾純広 『大分県の近代化遺産』 大分県教育委員会 一九九四

『大分における近代企業形成 養蚕・製糸企業 四山社』 松尾純広 大分大学経済学部『経済論集』46-6 一九九五

なお、本稿は、竹田高校民俗部を指導しながら地元資料の発見につとめた成果の新しい資料を中心としたもので、この資料調査の過程で多くの方々のご協力・ご教示をいただいた。ご芳名を記して御礼にかえたい。(敬称略)

甲斐一郎・上島弘二・上島 彬・故小泉精一・志賀尚綱・栗本カツ・阿南二夫・阿南良一・古田 宏・大津京介・後藤

一 四山社前史

四山社の創立にあたっては、藩政時代、そして明治初期における当地の養蚕・製糸の実績が高く評価され、士族授産資金の貸与額は県下では旧中津藩士族による末広社（製糸業）の九、四八二円について六、四二八円と第二位をしめている。また、繰糸器械の運動動力に水車を利用し続けるのも旧藩時代以来の伝統をふまえものとしてよい。

1 藩政時代の蚕糸業

直入郡に属する旧岡藩および明治初期の蚕糸業については、『大分県乃蚕糸業』沿革篇は非常によく史料を渉猟して記述されている。旧藩時代の概要を多少の補綴を加えて紹介し、後に考察を加えてみたい。

岡藩三代藩主中川久清は、明暦三年（一六五七）に藩内一統に桑・漆を植えしめ、萬治年中（一六五八）に熊沢蕃山を招いてその献策によって蚕糸業を奨励し、同六年（一六六〇）から真綿上納の制度を開始したとして、「御覽帳細註」¹、「御覽帳細註付録」²六の關係部分を全文収載している。

続いて文化年間に横山甚助が登用され、文化四年（一八〇七）に始まる文化の藩政改革³にあたっての殖産興業政策の一環として行われた特産物開発の中に養蚕の奨励もとりいれられている。しかし、この改革に対する農民の反発は、文化八・九年（一八一・一二）の大百姓一揆⁴となって爆発し、頓挫してしまふのである。

次いで、文化の末年あるいは天保の初年、郡奉行井上快助は横山の養蚕奨励を承けてその再興をはかり、柳井藻二郎を養蚕御用係に任じ、信州の人中条久米吉を招いて養蚕・製糸の伝習を行わせているが、この時に井上は妻女に養蚕・機織を学ばせ、藩内に養蚕が有利である事を知らしめようとしている。おそらくは、中・下級武士の内職としての蚕糸業、そして四山社につながる士族の同業はここに始まるものとしてよい。

こうした井上の取組みを継ぐのが、その女婿、そして郡奉行となり後に四山社にも関係した馬淵小源治で、維新前、家老職の中川栖山・豪商矢野勘三郎の二人が外国貿易視察のために長崎におもむき、生糸・茶の輸出が有望であることを知って、大村の人大庄屋庄三郎を招いて桑・茶栽培の適否を調査させ、藩に建議のうえ桑苗一万本を購ってこれを藩士の屋敷に植えしめ、更に、藩内大野郡養老村酒井寺・直入郡長湯村桑畑で養蚕・製糸をおこなったとする。

また、馬淵自身も、その女婿浦部字蔵とともに、豪商佐藤唯平の説くところによって、文久年間（一八六一—一八六五）に藩の補助を仰いで、会々村下木に水車を設け箱車座繰による製糸をおこなったが、製品が粗悪で廃止されたという。ちなみに、当地の水車利用製糸のさきがけをここに見ることができよう。

さらに、信州の農民又左衛門夫妻が倉木村に來住して、養蚕・製種・製糸をおこなって近隣に伝授し、続いて信州の人情蔵も來って、絹織物の技術を伝え、拓植・浦部・幡本・和田など藩士の婦女はこれを伝習したという。

さて、この『大分県乃蚕糸業』の説くところについてみると、明暦六年（一六六〇）の真綿上納を最初にとりあげたのは「井上快助伝」であるが、史料「御覽帳細註」の引用はわずかで、『大分県乃蚕糸業』はこれに倣ったうえ、大部分を収載したものである。

ついで馬淵小源治については、輸出用生糸製造への着手を天保十三年（一八四二）として、浦部字蔵・佐藤唯平の二人を関係者とするのが「馬淵小源治伝」⁷⁾「佐藤唯平伝」⁸⁾である。

この他に、井上のころ、大野節右衛門が桑園をひらき、天保十年（一八三九）まで養蚕と手繰製糸を行っていたといい、馬淵の時代について見ると、立石村の村役人安太郎の「安政七年（一八六〇）当用日記」に桑の草取りが見え、やや遅れる例では、大野恒徳は慶応二年（一八六六）に祖父の志した養蚕に取組みを始め、鳥養澄衛は早くから機織を開始して当地の需要に応じていたが、明治二年（一八六九）に器械を増設して二・三の工女を集め、西陣・博多に倣って、年間百余段の絹・綿織物、五・六十筋の帯を織って他地域にも販売していたとし、また同年のころ、佐藤唯平は上州の孫右衛門の家族四人を寄食させて、浦部

(宇蔵または志馬)らと養蚕・機械に取り組もうとしたという。⁽¹²⁾

2 置県以降の蚕糸業

一八七一年の廃藩置県・秩禄処分以降、士族の窮乏が急速に進み、一八七四年には「(大分県下の)旧七藩ノ内ニテ尤モ困民多キハ、日出・竹田・森ナリ」と、当地方士族窮乏の状況が報告されている。⁽¹³⁾ こうした士族の状況が西南戦争にあたって、土族堀田政一が中心となり農民を含めた報国隊六百名を組織して西郷軍に協力するという反政府活動をうむ事になったし、更に後には藩医出身の久保敬徳らは自由民権運動の貫嶺(天)社を組織して政府を批判するなどが起こったとしてよい。

こうした中であつて自活の道を開くため、旧藩時代以来の伝統である蚕糸業に取り組む一群の人びとも存在していた。この人びとは、岡藩文化の改革に源を持ち、また、井上快助の血縁・人脈につながるものと考えて大きな誤りはない。

一八七三年、大分郡野津原村出身の小野惟一郎を中心として、同郡鶴崎村に大分県勸業課の手で養蚕試験場が設置されると⁽¹⁴⁾ 当地からはこれまでに養蚕・機械に取り組んでいた馬淵小源治・御牧百人・上島龍記・戸伏平八郎の四人がここに学び、戸伏は早世するが、三人は吉田村下恵良の旧藩調練所の約一(二)町歩が荒蕪地となっていたものの払い下げを受けて開拓をおこな⁽¹⁵⁾ い、一八七五年から浦部志馬を加え、同所に棟行十五間、梁行四間半・三階建の蚕室を建設して本格的な養蚕を開始すると同時に、浦部宅に製糸器機二座を置いて試験的製糸を行っている。⁽¹⁶⁾

この時、製糸にあたったのが浦部(拓植)ミシ・馬淵ヤチ・山路ワカ・和田トモの四名であるが、馬淵を除く三名はともに、一八七四年に大分勸業試験場内の製糸伝習所に学んだ人々である。⁽¹⁷⁾ もともと、浦部ミシは叔母(井上快助の娘)から機械を伝習し、安政年間(一八五八―一八七四)に岐阜から教師を招いて縮緬織を学び、明治初年に某家に嫁して織物工場を設け、五・六名の工女を集めて機械の伝授を行い、一八七三年には大分県の絹織物囑託講師に任せられ、同時に西陣の技法を学んでいる。浦部に続く三名はこの工場に働く工女でもあった。⁽¹⁸⁾

更に馬淵らは、一八七六年、下木の県有倉庫(旧藩年貢米中出所か)の貸与をうけて製糸工場の建設に着手、また個人的にも

養蚕・製種・試験的製糸を行う例が見られ、その代表が前述の上島・大野らの取組みである。

ところがこうした取組みも、一八七七年の西南戦争にあたって壊滅的な被害を受け、浦部ミシの婚家も焼失して一家離散、ミシは離縁するが、生家の浦部志馬(ミシの兄)宅も灰燼となっていた。また、これまでに作ってきた蚕室・製糸場も略奪をうけ、あるいは兵火に焼かれて焼亡し、吉田村下恵良の桑園は分割・分配され、こうした状況は、「(前略)西南騷擾ノ兵火ニ罹リ、蚕室・製糸場及諸器械モ悉皆焼亡シ、社中殆ト氣力ヲ失ヒシ(後略)」と政府に訴えられている。

この西南戦争の大打撃からの立ち直りはずでに翌年の一八七八年に始められている。まず、馬淵・御牧・上島・浦部らは大分県勸業課から一、五〇〇円を借用し、従前の桑園所在地である吉田村下恵良に製糸場を設け、器械六座を置いて輸出用生糸の生産を開始し、これを繰(繰糸組と称した。ただし、前述の下恵良桑園をもって繰糸組とし、新しい繰糸の動力が水車だとする説があるが、名称はさておき、一八七八年の繰糸組の水車利用の蓋然性は極めて高いものと考えてよい。また、馬淵はこの時期をはじめとして、桑苗を多く仕立てて販売していたようで、一八八〇年に大野郡新殿村の広瀬健作・同石田村の足立義親に桑苗一、〇〇〇本を売り渡している。

上島龍記は一八七八年、屋敷内に棟行六間・梁行四間二階建の蚕室を建設し、後には二階建四棟、総建坪一〇七坪五合におよび、一八七八年の収穫量二石餘から、後には一〇石以上に増産され、桑園は一町一段歩にいたっている。浦部ミシは拓植平九郎と再婚し、焼け残りの器械を集めて二台として一八七八年に機織を再開、一八八四年に工場一棟を建設し、一九〇二年にはすでに夫の平九郎は死去していたが、織機一〇台、工女二〇名にまで発展させている。

注

(1) 「御覧帳細註」巻一―巻七 編 年不詳 竹田市立図書館蔵

(2) 「御覧帳細註付録」六 注(1)に同じ

- (3) 『竹田市史』中巻 後藤重巳編 一九八四
- (4) 注3および 『農民一揆』 北村清士 一九五八
- (5) 『直入郡誌料』第二十六 直入郡役所編 一九〇三 竹田市立図書館蔵
- (6) 『直入郡志』 直入郡教育会編 一九二三
- (7) 注(5)に同じ
- (8) 『直入郡誌料』第二十四 一九〇三
- (9) 『豊岡村人物調』 豊岡村尋常高等小学校編 一九一五
- (10) 注(9)に同じ
- (11) 『烏養光三郎申告書』 一八八七 甲斐一郎氏文書
- (12) 注(8)に同じ
- (13) 『大分の歴史』(8) 富来隆編 一九七八
- (14) 『西南戦争血涙史』 北村清士 一九六五
- (15) 注(6)に同じ
- (16) 『大分県史』近代篇I 富来隆編 一九八四
- (17) 『大分県乃蚕糸業』 大日本蚕糸会大分支部編 一九二三
- (18) 『上島龍記履歴書』 一九〇八 上島彬氏文書
- (19) 注(6)に同じ
- (20) 『直入郡誌料』第十七 「拓植ミシ履歴書」 年未詳
- (21) 『公文録』三十四 「竹田士族起業ノ現況」 一八八一

(22) 『大分県養蚕史』 芦刈蘭一編 一九六七

(23) 注(18)に同じ

(24) 注17に同じ

(25) 『千歳村誌』千歳村誌刊行会編 一九七四

(26) 注(18)に同じ

(27) 注(20)に同じ

二 士族授産の四山社

四山社という名称は、久住・大船・祖母・傾という旧直入郡をとりまく山やまにちなむという説もあるが、岡藩の「岡」を二字に分解して「四山」とした、とするほうが妥当なようである。ここでは士族授産会社としての四山社が、株式会社としての四山株式会社にいたるまでをまとめてみたい。要約するならば、繰糸組→下恵良四山社→裏丁四山社という流れである。

1 四山社の創設

西南戦争の武力鎮圧は、窮乏士族に対する答の役割を果たし、以降は治安対策としての士族授産資金の貸与が餉の趣旨をもって本格化してゆく。大分県士族に対する貸与については、政府・中央の史料によらなければならない面が大きいが、この他に、大分県庁旧蔵の文書「士族授産一件」は県内最良の史料であったが、現在、その所在は確認できず、諸書に引用された一部分しか知ることができず、旧岡藩関係はごく少量である。

旧岡藩士族の授産資金貸与の申請は、一八七九年に繰糸組の馬淵・御牧・上島・浦部、そして、吉田肇・大野恒徳らを中心に、堀宅十郎・渡辺長慎・小泉源作らが共同して同志を募って二二〇名を集め、吉田肇を筆頭として、鉾山・紅茶製造・養蚕・製糸などの事業を名目に、五〇、〇〇〇円の貸与を申請している。これに対して大蔵省は大分県を通じて指導を加えながら査

図表1 1881年大分県下の諸会社

旧郡	分類別会社数					おもな会社	
	金融	輸送	商業	製造	計	会社名	特徴的業務
直入	11	1	1	1	14	竹田登高社 無逸社 四山社 開産会社	金融 金融 養蚕・製米・金融 製茶・回漕・金融
大野	2	1			3	竹田登高社分社	回漕・金融
南海部	3		3	1	7	純合社	製茶
北海部	4	1	2		4	共立社 留慮社 関栄社	金融 金融 汽船・金融
大分	9	2	1	2	14	登高社(大分) 竹田登高社支店 共同社 玉振社	金融 金融 製米 回漕・金融
速見	1	1	8		2	寄合商社 豊栄社	青蓮・金融 汽船
玖珠							
日田	1		2		3	供計社	木材
宇佐			3		3		
下毛	6		10	3	19	天保義社 末広会社 山国会社	金融 養蚕・製米 養蚕・製米
東国東				3	3	共立社	清酒
西国東	2	1	1		4	純誠社	
計	86	7	31	10	134		

定をおこない、鉱山業を除外して、最終的には受け皿が二社に分割され、その一は、一八七八年起業の線糸組を母体とする四山社が養蚕・製糸を業として六、四二八円が、その二に、一八七九年起業の開産会社は紅茶製造・川回漕・貸金を業としていたが、三、〇〇〇円、計九、四二八円が貸与される事となったもので、この総計金額は旧中津藩(末広会社 養蚕製糸)と同額となっている。

この貸与資金は、五か年無利息、六年目から五か年賦で返済するというものであったが、後に返済猶予や、一八九一年に大幅な返済条件の緩和が行われ、四山社ではこの貸与資金に併せて一株一〇円の株式を発行して二、三三〇円を集めている。従って、資本金を二、三三〇円または、八、七四八円とする史料が見られるのである。

株式の発行は、四山社創立当時の定款は

発見されていないが、一八八三年資本金は二、三三〇円となつており、一八九一年に株式会社化された際の定款でも資本金は二、三三〇円、一株一〇円、二三二株であつたから、士族授産会社から株式会社へに転換しても、金額・株数は変えられなかつたことを知りうるのである。この四山社株は、一八九一年に株式会社化する直前の株式名簿によれば、斉藤嘉久太・甲斐九郎の六株を筆頭に、一〇二名の株主が二三二株を所有し、一〇株が社有となつている。株主は知りうる限りが士族で、多少の相続・売買はあつたものの当初の株主と大差はないと思われる。

この四山社は、当時の大分県及び、直入郡内の諸会社の中でどのように位置づけられるのであろうか。一八八一年、県内には本社・支社あわせて一三四社が見え、生産会社は養蚕・製糸五社、製茶三社のほか、多少の業種はあるものの、そのほとんどが貸金会社で占められている。直入郡内には一四社があり、その記述には多少の問題があるものの、四山社は製糸・貸金業として資本金四、〇〇〇円である。また、授産会社ではないが、一八七九年創立の竹田登高社は貸金を業として、資本金八九、〇〇〇円は県下最高で、犬飼および鶴崎に分社を持っていた。この登高社以下の一二社はすべて貸金会社である。⁽⁵⁾
 なお、開産会社については別の研究を発表しておいたので、それによられたい。⁽⁷⁾

2 製糸の出發

前述のようにして創立された四山社は、その当初は吉田村下恵良の繰糸組の伝統を強くひくものであつた。一八八一年にその所在地を直入郡竹田町(村)向丁一二三番地とするものもあるが、一八八六年になつて直入郡竹田村(裏丁)があらわれてくる。⁽⁸⁾ こうした事実は当地の史料にはさほどに明確に見られないところであるが、一八八一年の大分県蚕糸共進会の出品者の中に、繰糸組以来の関係者である御牧百人は吉田村から繭を、四山社惣代の浦部志馬は竹田村向丁から生糸を出品している。⁽⁹⁾ このこととおそらく地番に問題は残るが、四山社の設立事務所が向丁におかれ、製糸は繰糸組以来の吉田村下恵良でおこなわれており、これ以降に新しい製糸場が竹田村裏丁に建設されたものとすることができるのかもしれない。⁽¹⁰⁾

竹田村字裏丁への移転に関しては社長大野恒徳の手でおこなわれる。彼は一八七七年に分割・分配されていた下恵良桑園一

町四段歩を一八八二年に四山社に買い集め、一八八四年にこの地に養蚕試験所・伝習所をもうけて火力飼育を試み、一八八五年に製糸場・試験所ともに竹田村裏丁に移転したとしている。⁽¹⁾

さて、この初期の四山社の製糸活動の実態を示す明確な史料は少ないが、一八八三・八四・八五年の機関運転の種類は、いずれも「水力」となっており、吉田村下恵良・竹田村裏丁の工場がともに水力(水車)を動力源とした製糸であり、以降、直入製糸場の終焉まで水車を利用し続け、これが大きな特徴となっているが、この点については後に詳しく述べてみたい。

初期の生産活動にふれてみると、創立当初の製糸高はさして高いとはいえないが、以降は着実に伸びているようである。一八八一年に四山社の買入れ繭はわずかに二〇石にすぎなかったという回想があるが、分割・分配されている吉田村下恵良の養蚕所の繭は繰糸組以来の桑園が一町四段歩ほどであるので、その産繭量は一〇ないし一五石ほどで、これを買入れ、その他にわずかな買入れをおこなって二〇石となったのであうか。

各種の資料を集積して全時代の生産活動を次頁に図表化してみた。特に繰糸釜数を中心に、あえて推計値を加えてみたが、こうしてみるとその発展は一八九六年に到るまで、ほぼ階段状となっており、極めて急速な規模の拡大がおこなわれていることがわかるであろう。

3 養蚕の奨励

四山社は出発したものの、その製糸活動は製糸技術・原料繭の確保など多種の問題を抱えていたようである。

製糸技術について見ると、前述のように馬淵ヤチら三名が一八七五年に大分勸業試験場内の製糸伝習所に学び、浦部志馬宅で二座の器械を使って製糸を開始しているが、おそらくは座繰製糸であったと思われる。また、一八七八年には姓名は不詳であるが、工女六名を製糸伝習所に学ばせて繰糸組の製糸にあたらせるが、この女性たちが四山社創設当初の工女であろう。次いで一八八二年に小野惟一郎の蚕業原社が中心となり、小沢かつ(現杵築市出身)を引率監督として県下から五〇名の工女が選ばれて、群馬県の官営模範工場である富岡製糸所に学ばせるが、この五〇名の中には蚕業原社構成員である四山社から、上サ

※疑問値 △推定値 □換算値

製糸繭(石)	生産高(斤)	備 考	会社
320	□ 212	授産資金 1株10円 所在地吉田村下恵良	下 恵 良 四 山 社
	□ 354	水力初見	
	□ 604	移転開始	裏 丁 四 山 社
	□ 1,131	裏丁に移転完了	
	□ 1,152	蒸気罐設置の提案 1株10円を9円で買得	
867	2,671	授産資金返済か 株式会社化	四 山 株 式 会 社
	2,313	蒸気罐完成	
	※ 1,868	蒸気罐馬力 8馬力 第四回内国博進歩二等賞	
800	4,725	1株25円 火災 経営窮迫 蒸気罐8年を経過	直 入 製 糸 場
480	2,644	経営破綻発覚 役員新体制 大津・甲斐 操業停止か 財産目録 四山社競売 直入製糸場	
645	3,863	志賀尚綱氏 繰糸を見る 豊岡小学校仮教室に使用	

図表2 四山(株式会社)社・直入製糸場の生産活動

西 曆	資本金(円)	利益金(円)	繰糸釜数	工 女 数	買入繭(石)
1 8 8 1	8,603		9 以下		20 餘
8 2					
8 3	2,320			※ 52	
8 4	8,784	1,166	△ 10	15	
8 5	8,784	901		15	
8 6			△ 20		
8 7	8,784	2,039			110 餘
8 8		2,132	△ 40	65	含工男
8 9	7,462			46	
1 8 9 0	6,829				
9 1	2,320			61	
9 2	9,620	5,548		61	506
9 3			40		700
9 4	4,430		△ 50	76	720
9 5			△ 60	94	852
9 6	11,075		90	※ 88	1,300
9 7					
9 8			90	96	
9 9		9,000 か			
1 9 0 0	26,075		90	106	
0 1					
0 2					
0 3					
0 4					
0 5			60	65	
0 6					
0 7			60	65	
0 8					
0 9					

ト・大野イネ・鮎子田シナ・伊藤タケの四名が加わっている。¹⁴この女性たちは四山社の主要メンバーである上平八・大野恒徳・鮎子田弥十郎・伊藤慶二郎らの近親者であろう。

ついで、工場の発展には原料繭の確保が必須である事から養蚕の普及は四山社創立当初から積極的に取り組まれたようで、器械の増設は繭生産の拡大に対応していることが全時代にわたって読みとれそうである。

馬淵小源治は早くから桑苗を仕立てて販売しており、前述した一八八〇年の大野郡新殿村広瀬健作・同石田村足立義親への販売を初見として、一八八一年には直入郡挾田村の甲斐九郎にも七〇〇本を販売している。¹⁵

蚕種の製造は上島龍記が一八七三年、鶴崎村の養蚕試験所にこれを学び、翌年に試験的製種を、以降の連年に本格的製種をおこないつつ一八七六年には同志者に伝授すると同時に蚕種三四枚を得、最終的には年間三〇〇枚内外を製造している。¹⁶また、四山社でも製造・販売がおこなわれ、年代は下がるが一八九六年には蚕種更新のため、農商務省蚕業講習所に蚕種御配布願を提出したことが知られる。こうして蚕種製造は主として四山社関係者の間に広まってゆくようである。

養蚕技術は、各種の史料に当地で行われる方法として無法飼・清涼育・火力飼育(温暖育)が見られるが、一八八〇年、小野惟一郎・笹山駒次郎とともに四山社員上平八は福島県に学び、伊達郡掛田町菅野平右衛門について春蚕の火力飼育と夏蚕を、秋には同三春町の三盛社で製糸を学んで帰県、県下に伝習をおこなうが、一八八二年に上島龍記は上からこれを習い、大野恒徳は一八八四年、吉田村下恵良四山社に養蚕試験所・伝習所をもうけて上に火力飼育をおこなわせ、以降これを受けついでゆく。上はこの後に大野郡勸業主任として招かれ積極的な奨励策を展開、後の一八九三年ではあるが、普及の停滞した直入郡では、後発の大野郡の進歩の状況を調査して参考にすべき事が提案されるほどにまで育てている。¹⁹

一八八五年、吉田村下恵良四山社製糸場が竹田村裏丁に移転すると、養蚕試験所・伝習所も移転して伝習を行う。その生徒はおそらく士族であったと思われるが、養蚕に取り組んだ士族たち、上島・甲斐・古田・鳥養などの家屋は屋根に換気の設備を持ち、部屋天井は高く蚕棚設置の便がはかられ、床には炉が設置されて火力飼育が行われた事を物語る例が多く、その

設備が今日まで残存するものがある。

しかし、こうした士族による養蚕には量的に限界があり、農民に養蚕を拡大する必要があった。ところが農民の養蚕は一挙には進んでいかなかったようである。特に、一八八一年以降の松方財政によって農民の生活は窮迫し、土地を手放さざるを得なかった例も少なからず、また養蚕は士族の仕事との固定観念にとらわれ、更に副業として取り組むにしても、労働力集約型農業の中にあつては、労働力を割くには困難が伴つていた。例えば、上島龍記は早くから大野・直入両郡の農民に養蚕を説いていたが、なかなか理解が得られず、一八八四年には天然桑の多い直入郡柏原村の賛助をえて蚕種の無料配布を志すが、篤志家は見当たらず謝絶され、蚕種は知己の前戸長権沢太一に預けて配布・勧誘をはかる努力が払われている。⁽²⁰⁾

次いで一八八六年、直入郡役所の指導のもとに柏原村役場の協力をえて、四山社が養蚕試験所を設立、上島を指導者として有志者四・五名を生徒として伝習をおこなっているが、終了後にその経費をめぐつて柏原村と四山社の間で見解が対立し、柏原村はその解決を直入郡役所に依頼している。⁽²¹⁾更に、一八八七年には直入郡勸業第三区養蚕試験所が設けられ、上島を世話掛に任じ藤渡村で伝習生徒に教授している。この頃になると、農民にもやや理解者が生まれきたらしく、直入郡仏原村の武藤辰蔵は清涼育繭を連合共進会(主体未詳)に出品し、その申告書が残っている。⁽²²⁾

また、一八八八年に開かれた直入郡勸業会では出席者四〇名中一九名がその土地の養蚕について発言し、しだいに取組みが進んでゆく状況が明かである。この中で四山社社長の 大野恒徳は、多年の経験を背景とした発言で助言者的役割を果たし、志土知村の志賀今太は昨年当地方で夏蚕が流行したとしてその収益を推定して有利さを説き、隣村久保村の志賀鞭太郎は飼育法伝習の必要性を主張している。この志土知・久保村など一〇村は一八八九年に合併して宮城村となるが、この宮城村は久住村・城原村とならんで一時は郡内農民養蚕の先進的土地に育つてゆくのである。⁽²³⁾

また、一八九〇年には直入郡蚕業集談会が開かれているが、その発言の記録は発見できていない。しかし、直入郡勸業会・直入郡蚕業集談会の出席者の多くは、四山社関係者と旧村役人層出身者で養蚕の経験を持っているようで、農民の養蚕はこう

した旧村役人層から取組が始まるものとしてよい。

注

- (1) 『土族授産史』 我妻東作 一九四二 および『大分県政史』 県勢篇 富来隆 一九五六
- (2) 「上島龍記履歴書」 一九〇八
- (3) 「開産株式会社定款并申合規約」 一八九二 開産株式会社文書
- (4) 注(1)および、『大分県史』近代篇Ⅰ 一九九二
- (5) 『明治十六年 大分県統計書』上 大分県編 一八八五
- (6) 『大分県第五回年報』 大分県編 一八八二
- (7) 『開産株式会社の歴史』 烏養孝好 一九九六
- (8) 注(6)に同じ
- (9) 『明治十八年 大分県統計書』上 大分県編 一八八七
- (10) 注(6)に同じ
- (11) 『豊岡村人物調』 豊岡尋常高等小学校編 一九一五
- (12) 注(5)に同じ、および『明治十七年 大分県統計書』上 大分県編 一八八六
- (13) 注(11)に同じ
- (14) 『大分県婦女善行録 全』 大分県立大分高等女学校編 一九一五
- (15) 甲斐九郎「摘要日誌」 一八八八 甲斐一郎氏文書
- (16) 注(2)に同じ

(17) 「会社一件」中に案文あり 一八九六 甲斐一郎氏文書

(18) 『大分県乃蚕糸業』 大日本蚕糸会大分県支部編 一九一三

(19) 「直入郡蚕糸協会談話筆記」 一八九三 甲斐一郎氏文書

(20) 注(2)に同じ

(21) 「柏原村陳情書」 一八八六 甲斐一郎氏文書

(22) 「武藤辰三申告書」 一八八七 甲斐一郎氏文書

(23) 「直入郡勸業会筆記」 一八八八 甲斐一郎氏文書

三 四山株式会社の発展

一八九一年、四山社は株式会社に転換し、四山株式会社は一八九六年には繰糸釜数九〇釜とこの時代の県内製糸一五社の中でその釜数は第一位で、以下に下毛郡末広株式会社七五釜、大分郡大分製糸所六〇釜、同豊陽株式会社六〇釜と続くのであるが、どのようにして成長していったのであろうか。

1 繰糸規模の拡大

四山社出発当初の製糸は、繰糸組当時の六釜と大差はなかったものと思われるとして△図表2Vでその生産状況を推定しておいた、この時代の四山社は吉田村下恵良に所在し、一八八二年に直営の桑園を買い入れるが、これは旧繰糸組桑園であった可能性が高い。この土地は一九〇二年のころまで、三畝歩の宅地と、畑地・原野併せて一町三段三畝四歩で、宅地は蚕室・製糸場の立地であったとしてよく、養蚕試験場・伝習所も一年間ではあるがここにあってとされる。¹⁾

さて、前に四山社から直入製糸場にいたる生産活動を△表2Vとして掲げたが、一八八三・八四・八五年の工女数は、五二・一五・一五名となっており、一八八三年の五二名はさておき、続く二年間の一五名の釜数は一〇釜程度と推定できそうである。

生糸生産高が一八八五年に急増しているが、繰糸期間の延長でも対応したのであろうか。一八八六年には生糸生産高前年度比が倍増しており、これに対応するには二〇釜は必要であったと考えられよう。一八八八年には、工男・工女あわせて六五名と見えるので、既に四〇釜には拡大しているように思われ、こうしてみると、四山社の出発以来、二・三年ごとに釜数は倍増され、その発展は極めて急速で、前述したようにおそらくは繭生産の増大に対応するものとしてよく、こうした判断は以降にも引き継がれてゆく。

さて、四山社から四山株式会社への移行について述べておきたい。

まず、一八八八年に授産資金の返済がすめられるようで、甲斐九郎は大野恒徳の後を継いだ社長齋藤嘉久太の言を記録している。^(一)

(前略)四山社土族就産拜借金六千有餘円ヲ、廿三年後、五ヶ年賦返納ノ願濟ノ處ナルカ、今、五十ヶ年一割利引ノ法ヲ以テ壹千式百円位上納シテ一時返納ヲ願出テハ如何(下略)

この後、一八九一年に四山社株主の調査を行った後、^(二)甲斐ほか二名で四山社定款改正原案が作成され、齋藤らを加えた五名で逐条審議し、同時に申合規約も作られるが、この改正案はおそらく同年四月の定式総会で審議・決定をみたであろう。これに内容的に対応すると思われる四山株式会社定款が残っている。^(三)

また、一八九二年には、繰湯用の蒸気鍋が据付けられる。据付けへの取組みは、一八八八年に検討が始められ、八九年に設置の件が重立った者の内会で検討されて以降、新工場の適地選定が始まるが、取組みは一時休止し、一八九一年一〇月の臨時総会で資金確保と思われる株式の増発と、蒸気鍋の設置を決定、齋藤らが大阪に赴いて蒸気鍋を購入、長野県技師井上清次郎の指導のもとに据付けがおこなわれ、一八九三年四月に完工・開業式が挙行されている。この蒸気鍋については、まとめて後述したい。

こうして四山株式会社は蒸気鍋をそなえ、器械を一新して新しい時代を迎えるのであるが、この新時代の操業規模はどのよ

うなものであったのだろうか。前述のように四山社時代に釜数は急速に倍増をくり返し、A表2Vのごとく一八八八年には推定ではあるが四〇釜となり、以降、一八九三年まで四〇釜体制であった事は確実で、蒸気鑪の設置によっても釜数は変化していない。しかし、一八九四年の工女七六名、一八九五年は九四名・買入繭は八五二石となっているので、あえていうならばそれぞれに一〇釜を加えて六〇釜にいたったことは確実である。

これをうけて、一八九五年の第四回内国博覧会において、四山株式会社は「製糸進歩二等賞」を受賞し、一二月に祝宴が開かれるが、祝宴に出席する小野惟一郎は旅装のまま工女に「大分県下の進歩(会社新設・増釜)に工女の技術が対応できるか。しかし、四山株式会社の技術は山陰製糸と同様に高く、地域の模範とすることができ」という趣旨の演説をおこなっている。また同年に、経緯は明確ではないが、将来の拡張に備えて資本の充実をはかるため、一株の額面を一〇円から二五円に引き上げた新株を発行して増資がおこなわれるが、これ以降に旧村役人層の株式保持が進んでゆくものようである。これをうけて、一八九六年一月の臨時会を前にして主要な関係者による内会が開かれ、工場の拡張が検討されるが、内会に出席しなかつた甲斐九郎はその模様を耳にして、「固ヨリ事務ヲ拡張スルハ必要ナレトモ、前後ヲ考ヘス急進スルトキハ、反ツテ廃敗ヲ免ル事アルヘシ」との懸念を残している。

そして臨時総会では前記の議案が提案されて決定をみたが、大略は次のようなものであった。

貯繭場新築 製糸場建替

製糸器械三拾釜増築

そこで三〇釜増築に注目してみると、同年の釜数は九〇釜となっているので、前年の一八九五年は六〇釜であった事が判明する。この増釜は繭生産の増大に対応するものであると同時に、県下製糸工場の新設・増釜の大勢に従うものであったとしてよいが、甲斐の懸念のとおり、問題を後に残すことになるのである。

2 経営の構造

四山株式会社の経営の骨格は、株式会社化当初のものと断定が可能な「四山株式会社定款・四山株式会社申合規約」⁽¹⁰⁾によって知ることが出来る。この定款の下限は株式の額面が二五円に変更される以前のものであるから、一八九一年から一八九五年の間のものとする事が出来るが、その冒頭の部分四か条を紹介しておきたい。

第壹條 本社ノ名稱ハ四山株式会社トス

第貳條 本會社營業所ハ豊後国直入郡竹田町五百三拾三番地ニ設置ス⁽¹¹⁾

第三條 本會社ハ養蠶製絲ノ業ヲ營ムヲ以テ目的トス

第四條 本會社ノ資本金ハ貳千參百貳拾圓トシ、之ヲ貳百三拾貳株ニ分チ、壹株金拾圓トス

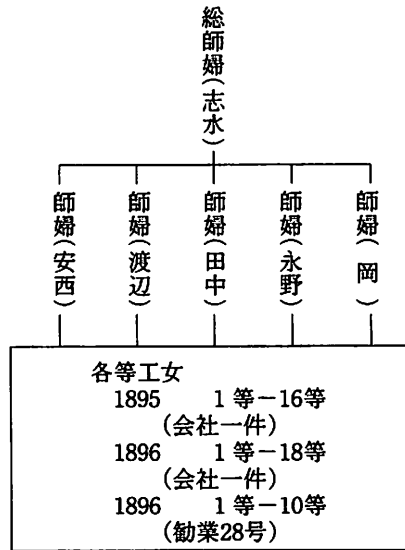
その運営について見ると、定式総会を四月に開き、臨時総会は取締役の必要と認むる時および、株主の一〇分の一以上の請求によって開かれるとするが、更正予算の必要上から毎年開かれていたようである。この定款のもとでの定式総会議案書は、一八九二年度予算案・一八九三年度総会議案書を見ることが出来る。

会社役員構成は二三条にみえ、その選出は申合規約に見られる。取締役は二株以上所有する株主から三名(内二名が常務)、監査役は株数の制限はなく三名が選挙で選ばれて(非常勤)、責任をもって会社の運営に当たるが、業務上必要があれば一時雇入(雇という名称で、この経験者で役員になる例が見られる)をすることができた。

重要な案件については、いずれにも定めはないが、株主中の主立った者たちによって「内会」なるものが開かれて検討を加え、議案化されてゆく。

次いで、工男、工女の現場労働者について見てみたい。前掲八图表2Vに明らかかなように、器械数と工女数はほぼ比例する

図表3 工女の労働構造



ものの、これは計数上の基準、つまり繰糸工女に撰繭・揚返工、場合によっては工男を含めたりすることも否定できないし、時には設置してある釜すべてを稼働させずに休釜する場合もあったとしてよさそうである。

さて、この工女たちの一八九六年二月段階の繰糸労働の構造が推定できる史料が存在する。これによると取締師婦志水さわ、師婦安西とし、渡辺ふみ、田中あき、永野せい、岡かと、そして壱等工女衛藤とく、高畑きよ、羽田野しげ、後藤てい、衛藤くにの名があげられている。これを大胆に構成してみるとA図表3Vのようになるであろう。^(註)

工女は一等から最低十六等にわけられ、一八九一年の工男・工女日給表によれば、最高八銭から一六等の五厘までとなっており、監督員(師婦)は月手当として五〇銭から一〇銭までの五等級を支給するとなっているが、その途中で月手当が日給三銭までを加算するように変更されている。一八九六年については、更正日当表が作成され、工女は一八等にわけられ、最高一〇銭から最低一銭までとし、監督員には日給五銭を加えることとなっている。^(註)

この日給表は更なる改訂がおこなわれるが、一八九六年九月に竹田で開かれた県下蚕糸業者集談会の決議事項によると次のとおりである。

工女使用ノ義ハ是迄、各郡組合規約ニ於テ使備規定アリト雖トモ、有名無實ノ姿ニ押移リ、近來、各地工業ノ興ルニ從ヒ、工女の需要盛ナルカ爲メ、種々ノ弊害ヲ來シ、業務上ノ不利益少ナカラス。

つまり、工女需要の増大によつて、引抜きや賃金の高騰が起つてきたとするもので、あたかも当地では近隣に、不二株式会社・久住製糸会社が創立されている。そこで同集談会では四山株式会社社長齋藤を含む五名の委員を撰んで申合規約を定め、県下各社一同に改正するという賃金抑制策を打ち出している。こうして定められた日給表は、一等一〇銭から一〇等の二銭とするもので、低等級の賃金が引き上げられている。

なお、工女は四山社創立当初は土族の娘たちであつた事に相違ないが、一八九六年段階では株主名簿などに見られない姓の工女があらわれてきている。おそらくは農民である可能性が高いものである。

3 養蚕の農民拡大

本節で紹介した四山株式会社の製糸業の発達は、当地に於ける養蚕業の拡大、特に農民層の取組みに負うところが大きい。そしてその拡大は国家権力の手ですすめられる傾向を指摘することができるのであるが、もともと、土族授産と併行して養蚕・製糸の拡大は政府の基本的な社会・産業政策であり、これが県庁・郡役所を通じて推し進められてきた所である。直入郡でも郡役所の中の農商係がこれを担当するものであつた。

甲斐九郎は一八八六年にこの職を命じられるが、直入郡役所、そして甲斐が職務として養蚕の拡大に本格的に取組むのは一八九〇年以降の事である。彼は同年、農商務省農務局養蚕試験所(東京府北豊島郡西ヶ原村)に私費で入所し、帰途に福島県および群馬県富岡製糸所を見学している。彼はこうした学習を基として、以降に養蚕の拡大に取組み、また、四山(株式)会社の相談役的な役割を果たすようになってゆく。簡単に甲斐の取組みを紹介しておきたい。

一八九〇 直入郡蚕業集談会(会頭として司会) 養蚕監督兼蚕病検査員

一八九一 四山社定款改定作業

一八九二 郡北出張(養蚕他奨励) 竹田周辺養蚕家巡回指導

一八九三 直入郡蚕糸協会臨時会(幹事として司会)

一八九四 郡内町村出張(養蚕生徒募集他)

一八九五 郡内町村出張(養蚕巡視) 荻他二村蚕繭品評会審査

一八九六 郡内町村出張(農会設立)

また、郡役所はその職員を各種組織の役員に送りこみ、運営の中核を占めて共進会・集談会を開催し、あるいは団体組織を指導してゆく。列挙してみたい。

一八八五 四山社柏原村養蚕試験所

一八八七 勸業第三区養蚕試験所

一八八八 大野・直入両郡連合第一回共進会 直入郡勸業会 蚕業集談会

一八九〇 蚕業集談会 直入郡品評会

一八九一 繭品評会

一八九二 繭品評会 直入郡蚕糸協会設立

一八九三 直入郡蚕糸協会談話会

一八九四 玉来村蚕繭品評会

一八九五 蚕業集談会

一八九五 对蚕業組合下付金 荻他二村繭品評会

一八九六 直入郡農会・各町村農会設立 町村農会養蚕巡回教師設置開始 直入郡蚕糸業組合立養蚕伝習所設立

(郡役所補助金) 大野・直入連合共進会(回次未詳)

一八九七 直入郡蚕糸協会大会(回次未詳) 『直入蚕廼友』第壹號

一八九八 直入郡蚕繭品評会

以上の中で特徴的事例をいくつか紹介しておきたい。

第一に、一八八八年の、大野・直入両郡連合第一回共進会は四山社構内を会場として開催され、米・大豆・繭・茶・椎茸・紙が審査列品され、参考品として蚕糸業関係統計表・繭・生糸・同審査器・蚕具・製茶器械・農具等が陳列されている。会長は両郡長、事務係長は直入郡書記であった。繭の出品は次のとうりであった。⁽¹⁶⁾

直入郡 八二名 一〇〇種

大野郡 一〇名 一二種

次いで同年の勸業会については前述したので、一八九三年の直入蚕糸協会谈話会についてふれておきたい。会長は朝倉親為(衆議院議員・四山株式会社株主)、幹事の一人甲斐九郎(郡役所農商係・同株主)が司会を担当している。

この発言の中では、養蚕に取組む人びとを専業家・兼業家の二種に分ち、専業家を士族の養蚕(火力飼育)から製糸・機織にいたる自己完結型の一貫生産者とし、農家を兼業家としてその飼育は清涼育とすべきであるとす。また、養蚕試験所・伝習所の設立または巡回教師の設置が説かれるが、その効果について疑問が出て結論はえていない。しかし、「直入郡ノ蚕業ハ起業早キモ、後ニ起業ノ大野郡ノ方進ミ居ルノ原因探究セサルヘカラス」として、前述した上平八を中心とした大野郡の奨励策が高く評価されている。

また発展の遅滞はあっても、次第に農民に養蚕が普及してゆく状況はいくつかの発言から読みとることができる。例えば、岡本村は五・六升ほどの飼育をする者まで算えれば二〇〇名ほどの飼育者がいるとし、宮城・城原・久住などは率先者がいて、追おいと盛大になっているとしている。⁽¹⁷⁾

さて、農民への養蚕指導が一定の前進をみるのが一八九五年で、直入郡農会としてその下部の各町村農会の設立を契機とする。これら農会の重点施策のひとつに養蚕の拡大があり、城原村農会、柏原・荻・菅生三村連合農会、久住村北部養蚕実業会などでは、桑植栽の奨励・蚕種共同購入・繭品評会・養蚕教師雇用などがおこなわれている。更に、直入郡蚕糸業組合は郡費の補助をえて、おそらくは四山社以来の養蚕伝習所を受け継ぎつつ、別場所としてよいが直入郡蚕糸業組合立養蚕伝習所を設けている。そして、規則などを定めているがその主なる部分を列挙してみたい。

生徒は町村ごとに一名とする。

収入 五二七円八〇銭

経常費支出 三〇円

郡費補助 三五〇円

寄附金 四〇円

成繭売上金 一〇〇円八〇銭

雑収入 七円

支出 五二七円八〇銭

施設 敷地(借地)

蚕室茅屋 上簇室

刈桑室 教室

寄宿舎・休憩室・炊事場

さて、こうした各種の奨励策によって農民層への養蚕が拡大してゆくが、郡内の一八九五年の状況を八図表4Vとして掲げる。この中で上位に位置するのが、竹田・豊岡でここは士族が多く居住し、永い伝統を持っており、久住の伸びが著しく、前

図表4 明治28年(1895)直入郡養蚕戸数及
春季蚕種掃立枚数及収繭額・桑園反別表(8月調査)

町村名	蚕糸業組員	蚕種掃立枚数	収繭数	桑園段別
竹田	228	130.7	156,864	10,690
豊岡	118	84.5	90,350	11,190
岡本	66	64.1	61,280	18,691
玉来	66	52.0	42,000	13,000
入田	9	16.2	16,867	7,500
宮砥	2	1.8	2,950	0.520
姫嶽	4	2.8	3,100	0.570
柏原	3	3.0	2,500	0.725
荻	12	17.0	18,040	8,587
菅生	3	0.8	0.677	4,200
松本	21	20.5	18,810	1,355
宮城	18	24.0	18,600	8,249
白丹	13	12.5	7,000	3,000
久住	52	85.5	84,000	18,469
城原	32	31.0	39,210	8,700
明治	17	16.0	19,400	2,600
長湯	7	4.9	5,400	1,190
阿蘇野	2	1.5	1,300	6,100
下野	16	5.0	4,600	1,800
都野	15	3.0	1,800	3,500
合計	704	576.8	596,348	130,706

に見られなかった玉来も活躍している。これ
に對して、城原の停滞と有望地域と考えられ
ていた柏原は低位に止まったままである。⁽¹⁹⁾
この農民たち個人の養蚕の実態はどのよう
なものであったのだろうか。今のところ、柏
原村垣田小八郎の一八九五年「養蚕日記」、
南河内村佐藤寿作・幸太郎父子による各種の
名称を表記した金銭出納簿三二点が残されて
いる。垣田・佐藤両家はいずれも旧村役人層
出身で、垣田小八郎は一九〇二年四山株式會
社株主名簿にその名が見える。
さて、佐藤父子の養蚕に関する記録は次の
とおりで、取組みの開始から終末までがほぼ
揃っている。⁽²⁰⁾

佐藤寿作

一八九五 蚕繭品評会々費

一八九六 繭品評会観覧

一八九七 桑苗・蚕種・バラ購入

一八九八 桑苗・寒暖計購入

繭一斗餘四山社に売却

一八九九 養蚕用湿温器購入

養蚕巡回教師離盃兼養蚕家

懇親会

繭七斗五升売却

佐藤幸太郎

一九〇〇 蚕種・網・桑葉購入

春繭売却

一九〇一 養蚕用軽便暖炉・桑葉拔器・桑切包丁購入

養蚕雇人日雇支払

春蚕を四山社・玉来商人に売却

一九〇二 蚕種・桑苗・桑葉購入

養蚕家同志懇親会

族作賃支払

春繭を玉来商人へ売却

一九〇三 蚕種購入・桑葉売却

一九〇四 蚕種購入・春繭売却

一九〇五―〇九 桑葉売却のみ

一九一〇

以降関係記事なし

注

- (1) 四山株式会社「財産評価書」 評価委員 一九〇三 大津京介氏文書
- (2) 甲斐九郎「摘要日誌」 一八八八 甲斐一郎氏文書
- (3) 「廿四年二月七日 四山社株主姓名及所有株高」が「会社一件」中にある 甲斐一郎氏文書
- (4) 甲斐九郎 仮題「日誌」 一八九一 甲斐一郎氏文書
- (5) 大分県立図書館蔵 無紀年
- (6) 『直入蠶種友』第壹號 直入郡有志蚕糸業協會編 一八九六
- (7) 甲斐九郎「日誌」 一八九六 甲斐一郎氏文書
- (8) 注(7)および「会社一件」中に見える
- (9) 『第二次全国製糸工場調査票』 農商務省農務局編 一八九八
- (10) 注(5)に同じ
- (11) 竹田町五三〇番地は竹田駅前古町中の構口の一角に相当し、裏丁とはやや離れている。
- (12) 注(6)に同じ
- (13) 「会社一件」中 一八九六年定式總會議案の申合規約更正議按
- (14) 『勸業』二十八號 私立大分県勸業會編 一八九六
- (15) 甲斐九郎「履歷書」・「出張命令簿」などによる
- (16) 「大野・直入両郡連合第一回共進會報告」 一九八八
- (17) 「直入郡蚕業協會臨時會談話筆記」 一八九三 甲斐一郎氏文書
- (18) 「会社一件」中に「直入郡蚕糸業組合立養蚕伝習所規則・同經費取支豫算按」がある。

(20) 佐藤匡司氏書 この一部は『佐藤寿作と文明開化』および『四山株式会社とその周辺』 竹田高校民俗部 別府大学文学部日本史研

究室『国史叢集』 第一六号・第二四号で紹介

四 倒産と直入製糸場

四山株式会社の実質的な全盛期は一八九五年の第四回内国博覧会で「進歩二等賞」を受賞した頃で、六〇釜による生産であった。これをうけて更に増釜をはかるため、株式の額面を一〇円から二五円に改めて増資をすすめ、一八九六年に九〇釜として表面的には全盛を誇っているように見える。しかし裏では内部矛盾が進行し、一九〇一年にその経営破綻が発覚し、懸命の努力にもかかわらず、一九〇四年にはすでに担保物件となっていた一切が競売に付され、新しく直入製糸場が発足するけれども、これも一九〇九年には操業していないようである。

1 経営破綻の発覚

一八九六年、四山株式会社を中心に設定をおこなって、近傍の豊陽館を会場として第三回大分県製糸業者集談会が開催されるが、時に四山株式会社は九〇釜の設備が稼働しており、関係者は得意の絶頂にあったものと思われる。しかし、その背後で人件費の高騰や、施設・設備投資の償却が重くのしかかっていたものとするところができる。更に加えて一八九七年二月一日、原因は不明であるが、火災が発生している。被害は次のとうりであった。

焼失 蚕室一棟 物置一棟 燥殺室一ヶ所

被害総額 四五九円二八錢七厘(建造物・物品・片付手間・応急修理費等)

これに対応するために臨時会が開かれ、被害状況の報告と当面の対応が協議され、更に翌一八九八年一月にも臨時会が招集され、大幅な工場建替案が提案された。極めて強気の対応である。

建設 工女室兼事務所、養蚕室(二階建、桁行八間・梁行五間)

物置(平屋土蔵造、桁行四間・梁行參間)

金額 二、〇五二円五五錢五厘

審議の中で、新築にあたって虚飾をせず、節儉を旨とすべきこと、建設費は二割を減ずるといふ提案が出され、原案は修正されるが、不測の大出費であり、経営に大きな負担となったものと思われる。

この一八九八年は、既往の借入金や火災・再建が大きな負担となり、経営が相当に窮迫していたようである。一月に社長齋藤嘉久太と面談した甲斐九郎は次のように記録している。

(前略)四山社ノ運転ヲ聞クニ、本年ハ少シハ可ナルヘケレトモ、何様借金ニ弍千円位ノ利ヲ出スヲ以テ益ナシ(下略)

そしてこの窮迫の解消・運営資金の確保についてみると、前に続けて、「株募集ヲ聞クニ、何トカナルヘシ。株主モ勉強シテ募リ呉ルル信切ナキハ困ル」と、株式の募集推進にしようとしているが、あるいは銀行融資が限界に達していたからでもあろうか。

そして理由は不明であるが、養蚕部門に、工女四・五〇名を寄宿させて使用する計画を立てている。しかしこれは問題があったらしく、一八九九年の定式総会で、監査役から寄宿施設を廃止することの可否論が提示されたが、製糸に利益があるとして廃止せず、年間を通じて寄宿させることになったようである。一〇〇組餘の蒲団が所蔵されていた。

こうした状況下にあつて、更に資金運転に非公開の別帳を作成して借入れを開始するなどしながらも、蒸気鐘更新の計画が立てられ、齋藤は大阪にのぼって買入れの打合せをおこない、甲斐にこの計画を物語っている。この件については後述したい。

この間に株募集がすすめられ、一九〇〇年の資本金は二六、〇七五円と、一八九六年の倍以上となつており、一九〇二年の株主名簿では三九八名が見られる。四山社以来の士族の他に多くの旧村役人層出身者が名を連ねており、本稿に関係深い人物を拾えば次のとおりである。

柏原村 垣 田 小八郎

宮城村 清 水 可 卜 古 庄 敬 一 郎

明治村 大 津 音 一

小富士村 児 玉 琢 磨

さて、経営の不振が発覚したのは一九〇一年のことであつたように思われる。但し、現在まで当年の史料は発見できていないが、一九〇二年一月初旬の資料で推定することが可能である。抜粋してみたい。⁽⁷⁾

二日 (前略) 斎藤嘉久太方ニ行。全氏方ハ同氏不在ニシテ妻子アリ。□□□ノ失敗ニ寄リテ□□□ハ可憐事ナリ(後略)⁽⁸⁾

三日 (前略) 本日ノ回賀ハ実ニ多忙ニシテ(中略)、何レニ至ルモ、実ニ太平無事ヲ祝スト蝸トモ、小作未ニシテ入ラス、米価安シ。金融必迫、四山社の敗産ニ近キハ、話ノ一多キ所トスルナリキ(下略)。

こうした事態に対して対応策が、株主の主立つ人びとによって取り組まれてゆく。史料を紹介したい。

六日 (前略) 十二時十五分出発シテ四山社ニ出頭スルニ、黒川文哲・瓦林次夫ノ両監査役ト、大津彦馬・山岸茂・大津音一・矢野太一郎ノ四人整理委員トシ、大野恒徳及、杉崎平格氏欠席ス。(中略)、余ハ調査シタル処ノ三十二年度ヨリ三十四年度ニ越シタル出費中(中略)、六千六百弍拾弍円六拾四銭五厘ノ不明ナリ云ウ説明ヲナシ、取締役古田・斎藤代工藤・鳥養三人ヲ召シテ之ヲ償フノ道ヲ答ヘシム。来ル八日ニ答ヘント(下略)。

更にこの四山株式会社の経営破綻は、前記の使途不明金の他、一八九九年に始められた別帳が存在し、その記載の借入金は、

斎藤が銀行から借入れた迂回融資などであり、最終的に不始末は、一〇、一二〇円余である事が判明している。⁽²⁾
 こうした状況を生みだした原因は種々考えられるが、およそは次のようにまとめてもよいと思われる。

(1) 急激な経営拡張 施設・設備の拡張・更新

火災と再建事業

(2) (1)から派生する問題点

資金調達の限界

株式増募の限界

銀行の融資抑制(不振警戒・担保の限界)

工女をめぐる問題

賃金高騰

技術低下(割譲・引抜)

(3) 乱脈経営 斎藤・古田体制の長期化(一八八九—一九〇二)

使途不明金

記帳誤記

不振秘匿 別帳経理

(4) 競争激化 近隣製糸会社発足

大資本・大規模工場の出現(県内に下毛郡豊中製糸株式会社 二〇〇釜他 一〇〇釜 二社)

2 再建の失敗

一九〇二年二月に臨時総会が開かれ、三取締役の補欠選挙がおこなわれた。その結果は次のとおりで、同時に評議員二〇名を選ぶが、この他にも損失金返済交渉委員が置かれたようである。

第1 甲斐九郎(元直入郡役所農商係)

第2 大津音一(旧村役人層出身)

第3 矢部太一郎(未詳)

次点 小泉 潔(元直入郡役所書記)

この取締役のもとで再建が出發するが、その現実には、大分銀行から融資を受けて当面の資金にあてる事として手形の振出をはかると、銀行では財産差押え中のため、四山株式会社役員名での振出を拒否されるという厳しいものであった。⁽¹⁰⁾従って三月に創められた「借入金元簿」によれば、甲斐・大津・矢部の名で振出され、借入金は竹田登高社、旧杵銀行・甲斐・大津から、再建には主な金融機関の協力はさして得られなかったようである。こうした資金調達の困難は、三月末日の給与支払日には、工男・雇のみに支給(工女は未稼働)するに止まり、役員には支給できない有様であった。

四月、定式総会が開かれるが、前年度の決算報告はいまだに整理がつかず、予定していた定款の変更も定数不足で決定することができなかった。従って当面、一株につき一〇〇円あての債務を引き受けるといふ決議をして役員を選挙をおこない、次のような状況であった。

大津音一 四〇二点

甲斐九郎 三三〇点

飯野忠夫 得点記述なし

次いで監査役を選ぶと、矢野録二郎・瓦林次夫・小泉潔が当選したが、瓦林が固辞し、次点の谷窪太がこれに替わった。ところが、取締役は飯野を除いて大津・甲斐が就任を拒否したにもかかわらず、関係者が無断で登記を済ましたため、大津・甲斐は連名で飯野あてに辞退届を書いていた。その辞退理由は四点にわたっているが、いわば条件付の就任を意味するものであった。⁽¹¹⁾

一 前年度事務引継一切ノ事

二 元取締役齋藤外二名ニ関スル事

三 旧債ニ関する始末ノ事

四 流通資本借入ニ関スル事

これに対応すると思われる大津宛の「約定書」が残されているが、甲斐に対してと同様であったであろう。約定書は「(前略)舊債 則 明治参拾五年四月以前ノ債務ニ對シ、取締役トシテ個人ニ損害ヲ負擔セサルヲ得サル場合ハ、拙者共ニ於テ其損失金額ハ特約上負擔致シ(下略)」というもので、署名者は、黒野猪吉郎・黒川文哲・古庄敬一郎・矢野録四郎・大津彦馬で、大津・甲斐はこれを受け入れて業務に就いたものとしてよい。⁽¹²⁾

この間、甲斐は製糸団体の大分南豊館に対して、「一大刷新ヲ加ヘテ、以テ大ニ事ヲナサン」と決意を語り、資金を調達しながら薪の買入れなど操業の準備をすすめ、以降、繭の買入れ、繰糸の記事をわずかではあるが散見することができる。⁽¹³⁾

こうした努力にもかかわらず、一九〇三年、月日は不詳であるが、植山壬子郎・伊藤克巳・日小田庸一郎の三名の評価委員によって四山株式会社現有財産の評価がおこなわれ、これは既に競売に備えるものとしてよく、この年の繰糸はおこなわれたかどうかは明確ではない。⁽¹⁴⁾

3 競売と直入製糸場

前述のような再建努力の中で、大津・甲斐は大分銀行竹田支店で債務の証書書き直しをおこなったようであるが、あらゆる再建努力にもかかわらず、大勢を挽回することができず、遂に倒産競売が実施されることになった。その史料を掲げたい。⁽¹⁵⁾

大分銀行

三十六年六月六日

一 金七千八百四拾円也 日歩三銭

図表5 直入製糸場操業実態

西 暦	釜 数	動 力	繰 場	工 女 ・ 工 男			一ヶ 年使用 繭(石)	生 糸 生産高 (斤)	間 業 数 日
				工 女	揚 返	その他			
1905	60	水	蒸 汽	65	5		480	2,644	245
1907	60	水	蒸 汽	65	5	5	645	5,863	272

『第四・五次全国製糸工場調査表』による。

此抵当四山社全部ノ動産・不動産ヲ廿三銀行ト共同書入トシ、三十六年五月三十一日限り

足利支拂期日ハ三十五年拾壹月三十日ト、三十六年五月三十一日ノ兩度トス

但、三十五年六月六日ヨリ同年十一月三十日迄、百七十八日分 日歩三銭ノ割 十二月拂入

右、明治三十七年六月廿一日、廿三銀行ト共同担保品ヲ競買ニ付シ、全廿三日、右担保以外ノ動産ヲ原名合会社カ競買ニ付シ、^(三)竟落金ノ内ヨリ請求金額ヲ控除シ、残金ヲ廿三銀行ト分配取得シ債權ニ充當シ、残り債權元利共ニ悉皆放棄シ、証書返却セラル。

この他に第二十三銀行の債權四、六〇〇円の残金四、二二〇円についても同様な記事が見られ、原名合会社の債權額は不明であるが、競売品の評価額は、建具・疊・蒲団・諸道具・香物・薪など一、〇八四円〇六銭七厘であった。^(四)

さて、競売に付された四山株式会社施設・設備および諸道具類は、落札のあと直入製糸場の手に移され六月から繰糸を開始するが、その経営主体は全くの不明で、唯一の消息は、一九〇五年、一九〇七年の統計が知られるのみである。^(五)

これによると、四山株式会社の繰糸規模が九〇釜であるのに対して、六〇釜と釜数を削減しての操業であった。この直入製糸場の繰糸について、次の証言がある。

小学校の低学年のころ、工場下の稲葉川での水遊びの際に垣根を乗り越こえ、桑園を通っ

て工場の窓から、工女二・三〇名で繰糸をおこなっているのを見たことがある。多分、一九〇七年のころのことであろう。上級生になれば上流の亀ヶ淵に行くはずだから。また、ボイラー、水車は記憶にない。⁽¹⁸⁾

また、直入製糸場の終末については次の証言が参考となろうが、一九一一年調べの第六次全国製糸工場調査表に直入製糸場の名は見当たらない。

豊岡小学校改築の際には、低学年で、製糸場を仮校舎に使用し、工場内の貯水槽に入って遊んだ記憶がある。⁽¹⁹⁾

(豊岡橋の上流に土蔵造り二階建の建築がある写真を示されて)これは四山社(直入製糸場)だ。豊岡小学校の改築は、自分は、稲葉川に添って東西に長い旧校舎を四年生で卒業し、新しくできた南北に長い校舎で六年生の卒業式をと、二度卒業式を経験した。この写真は豊岡小学校が東西に長い校舎なので、改築以前のものであることがわかる。自分の仮校舎は別の個人宅だった。⁽²⁰⁾

なお、一九一六年に、合沢信彦はこの工場跡の家宅に、私立女学校を創立している。⁽²¹⁾

注

(1) 「農会事件」綴中に、コンニャク版の「四山社臨時總會議案書」が綴合されている。無紀年 甲斐一郎氏文書

(2) 注(1)および、甲斐九郎「日誌」 一八九八 甲斐一郎氏文書

(3) 注(2)の「日誌」に同じ

(4) 甲斐九郎「常用日誌」 一八九九 甲斐一郎氏文書

- (5) 「財産評価書」 財産評価委員 一九〇三 大津京介氏文書
- (6) 「明治参拾五年 四山株式会社株主名簿写」 一九〇二 甲斐二郎氏文書
- (7) 甲斐九郎「常用日誌」 一九〇二 甲斐二郎氏文書
- (8) 斎藤嘉久太は秘かに鹿児島県始良郡に移っていたらしい。
- (9)(10)(11) いずれも注(7)に同じ
- (12) 「約定書」 一九〇二 大津京介氏文書
- (13) 注(7)に同じ、但し、八月以降は記事を減じ、一〇月以降は記入なし
- (14) 注(5)に同じ
- (15) 「借入金元簿」 一九〇二—一九〇七 大津京介氏文書
- (16) 注(5)に同じ
- (17) 『第四次』および『第五次全国製糸工場調査表』 一九〇七・一九〇九調か
- (18) 志賀尚綱氏 一八九八年生
- (19) 故小泉精一氏 一八九九年生
- (20) 栗本カツ氏 一八九九年生
- (21) 『岡藩医学梗概』古今医人小史』 黒川健士 一九四〇